

文化財防火デー 文化財を火災から守りましょう

昭和 24 年 1 月 26 日に、奈良県法隆寺金堂から出火した火災によって、世界的な至宝と言われた金堂の壁十二画に描かれた仏画の大半が焼損しました。

このような被害から文化財を守るとともに、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、昭和 30 年から、消防庁と文化庁の共唱により、法隆寺金堂が焼損した日である 1 月 26 日を「文化財防火デー」と定めて、文化財防火運動を全国で展開しています。

諏訪広域消防本部においても、管内 18 施設の文化財を災害から守るため、立入検査及び消防訓練を実施し、防火管理の徹底と保護意識の高揚を図っていきます。

この機会に、より一層防火意識を高めていただき、火災予防に努めていただくようお願いいたします。



平成 31 年に実施した諏訪大社下社秋宮での消防訓練の様子